

地方創生担当大臣  
石破茂様

# 国の施策等に関する 提案・要望書

(平成27年12月)

鳥取県自治体代表者会議  
鳥取県地方分権推進連盟

鳥	取	県	知	事	平	井	伸	治
鳥	取	県	議	会	議	長	正	一
鳥	取	県	市	長	会	長	義	彦
鳥	取	県	市	議	会	長	昌	光
鳥	取	県	町	村	会	長	哲	司
鳥	取	県	町	村	議	会	長	治

## 政府関係機関の地方移転について

### 《提案・要望の内容》

- 政府関係期間の地方移転について、地方の提案を真摯に受け止め、地方移転の早期実現を図ること。

＜本県が提案している政府関係機関＞

- ① (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構  
(職業能力開発総合大学校の調査・研究機能の一部移転)
- ② (独) 農業・食品産業技術総合研究機構  
(果樹研究所の梨育種(研究員2～3名)の一部移転)
- ③ (独) 統計センター  
(自由回答形式の内容の審査、産業分類等のコード格付け業務を担う  
統計編成部統計編成主幹の移転)

- 東京圏からの地方分散を積極的に進めるため、次年度以降も国家戦略として政府関係機関の地方移転の提案募集を継続すること。

### ＜参 考＞

- 地方の提案に係る評価手法の改善
  - ・東京圏から地方への政府関係機関の移転は、少子化や渋滞などの経済的損失の解消につながるものであることから、政府自らが東京に存在する必要性を検証すること。
  - ・地方移転に際し、国において地方への移転のデメリットがなければ、原則として移転の対象機関とすること。

## 政府関係機関（統計センター）の地方移転について

### 《提案・要望の内容》

- 統計センターの統計編成部統計編成主幹について、本県への一部機能の移転に向けて検討を進めること。

### <提案理由>

#### 1 統計編成部統計編成主幹の移転について

統計編成主幹の製表業務は、業務を行う場所を選ばず、全ての職員が総務省統計局をはじめ、中央省庁、関係各課・室との対面での協議を行う必要性は無く、インターネットやテレビ会議システムの活用により、東京圏以外の本県でも業務が可能。

#### 2 移転のメリット・効果

##### (1) 本県のメリット

300名近くの職員と200名を超える非常勤職員の地方移転により、若者の定住、地元における雇用拡大に繋がり、地方創生の実現に向けた雇用創出が期待できる。

また、専門人材の移転に伴い、高等研究機関等との連携によって、地域の研究レベルの向上を見込むことができる。

##### (2) 国のメリット

- ・災害の発生リスクの低い本県への移転で、首都圏の災害時におけるバックアップ機能を持つことができる。
- ・本県の強みである、優良な子育て環境のなかで業務を行うことで、職員の業務効率の向上が期待できる。
- ・本県の産学官の連携の強みを活かして、大学等多様な主体との連携により、統計業務の質の向上や効率化、機能の維持・向上が期待できる。

# 職業能力開発総合大学校の一部機能の移転について

## 《提案・要望の内容》

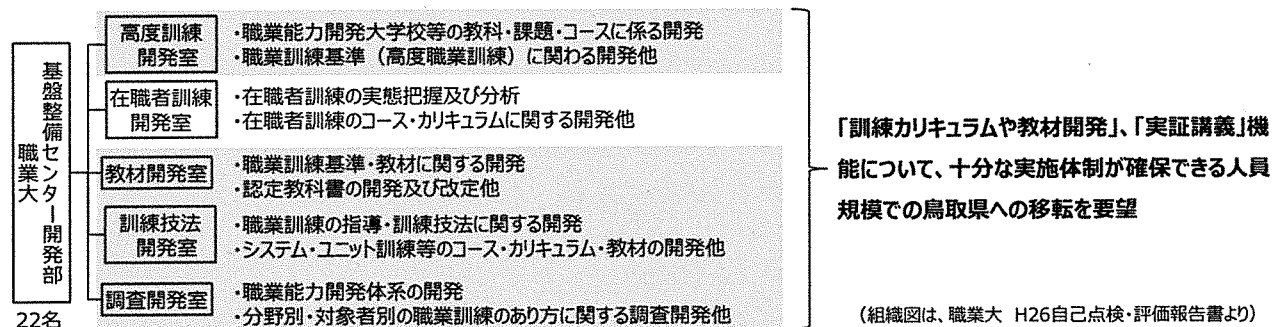
- 今後成長が見込まれる医療機器・自動車・航空機関連分野において、グローバルに活躍できる高度ものづくり人材を育成・確保するため、職業能力開発総合大学校（以下「職業大」）の訓練カリキュラムや教材等の開発及び実証講義の機能の一部について、十分な実施体制が確保できる人員規模で鳥取県に移転すること。
- 職業大を所管する独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の平成30年度以降の次期中期目標に次の事項を明確に位置づけること。
  - ・鳥取県を上記成長分野の訓練カリキュラムや教材開発、実証講義の拠点としていること
  - ・鳥取県の拠点においてグローバル業務への取組を進めること

## <参考>

### 1 鳥取県のグローバル人材育成の構想について

- 鳥取県は、製造業の生産ピラミッドの崩壊を受け、これまでの電気機械中心の一軸型産業構造から、医療機器・自動車・航空機の成長3分野を加えた多軸型産業構造への転換に取組中であり、平成27年度からは、厚生労働省の「地域創生人材育成事業」の採択を受け、成長3分野を対象に、グローバルに活躍できるカスタマイズ型ものづくり人材育成プログラム開発に着手し、職業大もオブザーバーとして参加。
- 鳥取県は、タイ国と連携し、成長分野に関する、アジア・スキルスタンダードの構築を目指しており、職業大が参画することで、内容の充実や普及促進が期待できる。

### 2 鳥取県の求める移転概要



### 3 鳥取県における成長3分野の企業誘致の成功事例

#### ㈱モリタ製作所 [歯科用機械器具製造業、本社：京都府]

- 世界9カ国に拠点を持つ国内の歯科医療機器のトップメーカー。歯科医療機器製造拠点を倉吉市に整備。
- 雇用計画：100名（うち33人採用済、H27年9月末時点）、事業開始予定：H28年4月

#### ㈱イナテック [自動車部品製造業、本社：愛知県]

- アイシングループ（トヨタ自動車系）を通じて世界60社を超える自動車メーカーに部品を供給。自動車のオートマトランスミッション関連部品の試作開発拠点を鳥取市に整備。
- 雇用計画：134名（うち27人採用済、H27年12月時点）、事業開始予定：H28年6月

#### 今井航空機器工業㈱ [航空機部品製造業、本社：岐阜県]

- 航空機大手サプライヤーに部品を供給。国内外の研究開発部門の集約や海外直接取引の拠点と位置づけ、試作開発拠点を鳥取市に整備。
- 雇用計画：120名（うち19人採用済み、H27年12月時点）、事業開始予定：H28年2月

# (独)高齡・障害・求職者雇用支援機構 職業能力開発総合大学校

職業大の調査・研究機能の一部移転により、次の効果が期待される

- ◆ 鳥取県をはじめ全国での新たな高度職業訓練プログラムの開発促進
- ◆ 職業大では、地方企業の生産現場を踏まえた調査研究により職業訓練が高度化
- ◆ タイ王国との産業交流を進める鳥取県で成長分野のアジア・スキルスタンダードを確立

県財政により、職業大の移転・運営に要する以下の経費を支援

- ◆ 職業大における成長3分野の高度職業訓練プログラム開発を支援 ⇒ 国に要望中の新たなファンドを活用

## 1 施設の概要

- 所在地：東京都小平市小川西町
- 施設の目的  
職業訓練指導員の養成、職業訓練指導員の研修（再訓練）  
職業能力の開発・向上に関する調査・研究（提案対象）、  
総合課程による高度職業訓練
- 移転提案対象（基盤整備センター開発部）の職員数：22名

## 2 本県の優位性

- 地域創生人材育成事業（厚生労働省委託事業）により成長3分野〔医療機器・自動車・航空機関連〕向けに、従来の公的職業訓練では対応できない人材育成プログラム開発に着手  
⇒ 企業との連携体制や専門家とのネットワークを構築済み
- ダイキン工業(株)など関西企業の県内のグローバル人材育成拠点との連携及び県内企業の製造現場の訓練場所としての利用など、企業との強固な連携基盤  
⇒ 新たな教材開発や実証訓練するための充実した環境
- タイ王国の産学官各種機関（工業省産業振興局、労働省技能開発局、医療機器開発委員会、裾野産業協会、マヒドン大学、コンケン大学等）とのネットワークを構築  
⇒ グローバル人材の育成にふさわしい環境
- RESAS分析によると、「鳥取県は中京圏・関西圏と九州との物流の間地点としての立地環境  
⇒ 地理的優位性を活かした企業誘致、県内新增設が進展

## 3 提案理由

- 成長3分野（医療機器・自動車・航空機）に取り組み鳥取県で、同分野の高度ものづくり人材育成のプログラム開発を目指す。
- 職業大の調査・研究成果を活用して、各県が必要とする職業訓練等を開発し、高度な産業人材の輩出により地方創生を実現する。
- 人口最少の鳥取県に多くの製造業の中核人材が集まり、高度なものづくりに取り組む地域への発展につなげる。

## 4 移転の効果

- 鳥取県において成長分野への立地・参入に必要な高度な技術・技能を有するグローバルなものづくり人材の育成・確保が可能となる
- 成長3分野を牽引する中京圏・関西圏の企業の有力な立地候補地である鳥取県に職業能力訓練の開発拠点を設置することで、我が国の成長分野を担う人材を効率的・効果的に育成することが可能となる
- 鳥取県がタイ王国と連携して取り組む予定のアジア・スキルスタンダードの共同開発に職業大が参画することで、内容の充実・普及促進が期待でき、国内製造業のグローバル展開支援につながる

## 5 移転先

- (公財) 鳥取県産業振興機構（鳥取市若葉台南）
- 約520㎡（多言語ブースを含む施設改修は県が実施）
- 施設内には発明協会やJETROも入居。近隣には、教育や研究機関等が集積し、効果的連携が可能。



## 政府関係機関の地方移転について（農研機構果樹研究所）

### 《提案・要望の内容》

- 鳥取県の強みである二十世紀梨をはじめとした梨の栽培・育種技術を活かし、国内梨産地の均衡ある発展、さらには、TPP協定発効を見据えた梨輸出体制強化を図るため、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構果樹研究所の一部機能を鳥取県へ移転すること。

・ 梨の栽培・育種技術開発の拠点を鳥取県に整備することにより、鳥取大学が保有するアジア梨遺伝資源銀行の豊富な育種素材の利用、栽培・育種技術を有する県園芸試験場との連携や近隣の果樹生産地と直結した現場実証試験が容易となり、西日本の気候に合致するとともに、温暖化に対応した新品種や、消費者ニーズに合致した新品種の開発などが進み、西日本はもとより、全国の梨の生産拡大、輸出の増進が図られる。

### <参考>

#### ○育種技術を活かした様々な梨の品種の実績

##### 【鳥取県の梨の品種】

県や鳥取大学が開発した新品種をはじめ、様々な梨の品種が夏から秋にかけて出荷され、鳥取県産の梨ブランドが構築されています。

8月	9月	10月	11月
二十世紀(ハリス)	二十世紀		
☆梨さやか	☆なつひめ		
		☆梨甘	
☆早慶利	☆新甘泉	☆秋甘泉	新高
	秋栄	豊水	あさつぎ
幸水			新興
			王秋
			あたご

■ 青梨 ■ 赤梨 ☆新品種



##### 【梨の育成者権】

梨の育成者権がある品種の4分の1は鳥取県、鳥取大学によるもの。

全国	うち		
	鳥取県	鳥取大学	その他
36品種	5品種	4品種	27品種

#### ○低コストでの移転・運営のための鳥取県の提案

- ・ 施設、ほ場は当県園芸試験場の施設・用地の活用が可能
- ・ 研究員が研究に専念できるよう、ほ場管理に県が全面的に協力
- ・ 育種研究プロセスの面でも県園芸試験場研究員が協力
- ・ 職員の住環境を県、地元市町村、県ふるさと定住機構が確保・提供

## 地方創生の実現に向けた財源の充実について

### 《提案・要望の内容》

- 地方が地域の実情に応じた地方創生の取組を継続的かつ主体的に進めていくために、平成 27 年度地方財政計画に計上された「まち・ひと・しごと創生事業費」を拡充するとともに、必要な一般財源総額を確保すること。
- 新型交付金について、地方が自らの総合戦略に沿った取組を、適切な目標管理の下で実施できるよう継続的な制度とするとともに、補正予算での対応も含め、思い切った拡大を図ること。
- 新型交付金の制度設計にあたっては、地方の創意工夫により実施できるよう、対象経費は柔軟なものとし、自由度が高い制度設計とすること。

#### <自由度の高い制度設計の提案>

- ・ 予め基準に沿った配分額が示され、その後に充当する事業を国との協議の上で決定する制度
- ・ 地方創生に継続的に取り組める翌年度へ繰越しできる制度、又は取組に必要な資金を基金に積立てできる制度
- ・ 債務負担行為と同様に複数年度一括して交付を受けることができる制度

- 新型交付金を活用した事業を着実に実施することができるよう、新型交付金にかかる地方の財政負担については、「まち・ひと・しごと創生事業費」とは別に、地方財政措置を確実に講じること。